

令和6年（2024年）8月13日開会

令和6年（2024年）第10回

茨木市教育委員会定例会

会議録



茨木市教育委員会

◆ 令和6年8月13日（火）第10回教育委員会定例会を南館10階大会議室で開催した。

◆ 出席委員

教 育 長	岡 田 祐 一
委 員	堀 村 佳奈子
委 員	水 上 明 美
委 員	城 谷 敬 子

◆ 欠席委員

教育長職務代理者	前 川 佳 之
----------	---------

◆ 本委員会に出席した者

教育総務部長	辻 田 新 一
教育政策課長	泰 田 真 一
学務課長	中 坂 有 希
施設課長	山 内 得 世
社会教育振興課長	吉 崎 幸 司
歴史文化財課長	前 田 聰 志
中央図書館長	吉 田 典 子
学校教育部長	青 木 次 郎
学校教育推進課長	梶 西 学
教職員課長	田 島 渡
教育センター所長	栗 生 勝 弘
こども育成部長	山 嵩 剛 一
保育幼稚園総務課長	中 路 洋 平
保育幼稚園事業課長	森 亮 人

◆ 署名委員

委 員	水 上 明 美
-----	---------

( 令和 6 年 8 月 13 日 (火) 、午後 2 時 00 分 )

**議事日程** ( 令和 6 年第 10 回茨木市教育委員会定例会 )

( 於 : 南館 10 階大会議室 )

日程	議案番号	件名	摘要
1		会議時間の決定について	
2		会議録署名委員指名について	
3		会議録の承認について	
4		諸般の報告について	
5	29	茨木市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部改正について	
6	30	令和 7 年度使用学校教育法附則第 9 条に基づく拡大教科書の採択について	
7	31	令和 5 年度 茨木市教育委員会事務管理執行状況の点検及び評価の報告について	
8			
9			
10			
11			
12			

(14時00分 開会)

岡田教育長

ただいまから、令和6年度第10回茨木市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席者は4名でありまして、会議は成立いたしております。

前川委員から欠席届をいただいております。

それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 「会議時間の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本日の会議時間は、午後4時までといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。よろしいですか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めまして、本委員会の会議時間は午後4時までと決定いたします。

日程第2 「会議録署名委員指名について」、本件は茨木市教育委員会会議規則第17条の規定により、水上委員をご指名申し上げますので、よろしくお願ひいたします。

日程第3 「会議録の承認について」を議題といたします。

「令和6年第7回 茨木市教育委員会定例会会議録（案）」について、お諮りいたします。異議ございませんか。よろしいですか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認め、「令和6年第7回 茨木市教育委員会定例会会議録（案）」については、承認することといたします。

日程第4 「諸般の報告」を行います。

辻田教育総務部長が報告

岡田教育長

それでは以上の報告について、何かご質問はございませんか。

堀村委員

事務報告 2 番の 6 月 29 日に開催された社会教育関係講座、「みんなで考えよう！ブロックで遊園地！」ということで、今まで行われてきたブロックでこどもたちが遊びながら保護者の方に非認知能力についてお聞きいただくというような講座の、それがまたバージョンアップされているのかなと思うのですけれども、どのように行われたかというのと、またここに阪大のレゴ部が来るとか、追手門学院大学・茨木高校参加予定と書かれているのですけれども、どのような方が参加されたか教えていただければと思います。

吉崎社会教育振興課長

このレゴブロックにつきましては、昨年 2 回開催をいたしました、それを今年さらにバージョンアップさせたということで、今年は年に 4 回を予定しております。場所は今回青少年センターホールにて、参加については大阪大学のレゴ部、追手門学院大学の有志の方や茨木高校のレゴサークル等の方にも参加をいただいて、盛況に行うことができました。また、大体約 3 倍の申込みがありまして、意義あることだと伺っております。

堀村委員

ありがとうございます。大学生の方や高校生の方も参加してくださっているということで、今後ともほかの大学、高校にも参加を呼びかけていただければと思います。よろしくお願ひいたします。

岡田教育長

ほかに何か質問等。

城谷委員

11番の報告の、人権教育夏季研究集会でY o u T u b eの配信もされたようで、参加者は1, 242人と非常にたくさんの方が参加してくださった会でよかったですなというふうに思います。具体的に会場に来られた人数と、Y o u T u b e配信で見られた人数というの、どのぐらいの割合だったのかというのを教えていただけますか。

梶西学校教育推進課長

主にその場で見ていただきましたのは、小・中学校の校長先生にはその場で見ていただきまして、それ以外の教員等につきましては、全てオンラインで視聴しているというふうになっております。

城谷委員

たくさんの方にこうやって聞いていただく機会が得られるということはとてもいいことだと思います。コロナになってこういうリモート配信ができるようになったというのは、非常にツールとして有効なツールが得られた、コロナでよかったです点の1つかなと思いますが、このような形でこれからも有意義な講座で、でもたくさんの方に来ていただきたいと、でも会場がなかなか取れないというようなときには、ぜひこのような形で配信を使っていただく、もしくは、それ以外に後から見られるような形での配信も併せて使えば、よりたくさんの方の研修の機会になるのではないかと思いますので、学校教育推進課さん以外のほかにも、今後そのような形でのリモートの上手な使用というのもご検討いただけたらと思います。

梶西学校教育推進課長

今委員にご提案いただきましたとおり、もちろん直接的な体験も貴重でありますし、またその内容に応じてオンライン、そしてオンデマンドを有効に活用して、一人でも多くの方に視聴いただけるように工夫してまいりたいと思います。ありがとうございます。

岡田教育長

ほか、どうでしょうか。

水上委員

4番の中央図書館主催の子どもの読書にかかる人材育成のための講座ですが、一応50名を予定されていたと思うのですが、参加者が20人ということでちょっと少ないようには思うのですが、参加された方の年齢層、それから感想等がありましたら、人数が少なかったので、今後どんなふうにして考えておられるのか教えていただけたいと思います。

吉田中央図書館長

実際の応募は26人いらっしゃって、6名の方が当日キャンセルと欠席された方がいらっしゃいました。出席された年齢構成としましては、30代が2人、40代が4人、50代が7人、70代が5人、2人が未回答でした。感想といたしましては、具体的な本を紹介してもらえて非常に勉強になったとか、あとはデジタルが増えてなかなか紙の本を読むのにつながらない子どもたちにどう紹介していったらいいかが参考になりましたというようなご意見をいただいております。今回の内容としまして、かなり堅めのイメージ、「絵本と幼年文学の楽しさを子どもたちへ」という行事名 자체もかなり堅いものだったので、もう少し今の若い人たちが関心をもつような行事名にするなど、内容も含め検討していきたいと考えております。

岡田教育長

ほかにどうでしょうか。よろしいでしょうか。

堀村委員

今夏休み中ですけれども、先日南海トラフの地震で臨時情報が出されています。今後も夏休み中に行事が予定されているかと思いますけれども、改めて対応などをしておられるところがあれば教えていただければと思います。

泰田教育政策課長

社会教育施設のことにつきましては、来場される方に今の現状、国からそういう情報が出ていますということですとか、あとは避難経路をきっちりと確保するようにと

いうのを通知してもらっているところになっております。

堀村委員

特に行事が何か変更されたりとかまでの影響はないということですね、ありがとうございます。日頃から地震に対しては対応されていると思うのですけれども、引き続きよろしくお願ひいたします。

岡田教育長

ほか、どうでしょうか。よろしいですかね。

それでは、以上をもちまして、諸般の報告を終わります。

日程第5 議案第29号「茨木市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

山㟢こども育成部長

議案第29号につきまして説明申し上げます。本件は物価高騰による食材料費の値上げ状況を踏まえ、市立保育所等における副食費用の額を内閣総理大臣が定める基準、（以下「公定価格基準」といいます。）を引用し、同基準に規定する保育所における副食費徴収免除加算の額に相当する額とするため、所要の改正を行うものです。

改正内容といたしましては、第3条第2項中「第3号の内閣総理大臣が定める基準」の次に「（別表第2において「公定価格基準」という。）」を加えます。

次に、別表第2に規定する市立保育所等の副食費用の月額を、前年度の公定価格基準に規定する茨木市の地域区分に基づく規則で定める定員区分の保育所における副食費徴収免除加算の額に相当する額に改めます。

次に、別表第3、給食費の部主食の項中「50円」を「別表第2に規定する主食費用の月額を20で除して得た額」に改め、同部副食の項中「113円」を「別表第2に規定する副食費用の月額を20で除して得た額に2分の1を乗じて得た額（その額に1円未満の端数があるときは、これを切り上げた額）」に改め、同表間食費の部中「112円」を「別表第2に規定する副食費用の月額を20で除して得た額に2分の1を乗じて得た額（その額に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額）」

に改めます。

附則といたしまして、この条例の施行期日を令和7年4月1日とします。改正後の別表第2及び別表第3の規定は、この条例の施行の日以後に受ける副食、給食及び間食の提供について適用し、施行日前に受けた副食、給食及び間食の提供については、なお従前の例によると定めております。

なお、参考資料といたしまして、条例の新旧対照表をご配付しております。

以上で議案説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

岡田教育長

事務局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。どうでしょうか。

堀村委員

金額で明記されていたものを言葉で直しておられるのですけれども、この改正によって、実際にいくら給食費の負担が変わることになるのでしょうか。

中路保育幼稚園総務課長

実際の負担増の額についてですけど、月額単位で300円となります。幼稚園区分のこどもさんについては、1食単価で取っておりますので、それぞれ副食費のうち、おかず代とされるところが7円、おやつ代、間食費が8円の増となります。

以上です。

岡田教育長

ほか、どうでしょうか。よろしいですかね。

それでは、お諮りいたします。質疑を打ち切りましてご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めまして、質疑を打ち切ります。

ただいまより、委員の賛否及び意見を求める。よろしいですか。

(各委員「原案賛成」の発言あり)

岡田教育長

各委員のご意見は、原案に対し賛成であります。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めます。よって議案第29号は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第30号「令和7年度使用学校教育法附則第9条に基づく拡大教科書の採択について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

青木学校教育部長

議案第30号につきまして説明いたします。

本件は、令和7年度に使用する学校教育法附則第9条に基づく拡大教科書の採択についてでございます。附則第9条関係教科用図書とは、特別支援学校または小・中学校の支援学級において、当該学年用の検定教科書を使用することが適当でない場合、学校教育法附則第9条に基づき、採択することができる教科書のことで、本市においては、去る8月5日の教育委員会臨時会において、必要に応じて採択することと決定しております。

次年度支援学級在籍予定の小学新3年生1名、新4年生1名、新5年生1名、新6年生1名、新中学2年生2名が次年度の教科用図書について、拡大教科書を必要としております。当該児童生徒の教育条件の改善に資するため、別表のとおり拡大教科書を採択いただきますようお願ひいたします。

以上で、説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願ひいたします。

岡田教育長

事務局の説明は終わりました。これより質疑を行います。どうでしょうか、ご意見はございませんか。よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。質疑を打ち切りましてもご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めます。

それでは、ただいまより賛否及び意見を求めます。よろしいでしょうか。

(各委員「原案賛成」の発言あり)

岡田教育長

各委員のご意見は、原案に対して賛成であります。

本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めまして、よって議案第30号は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第31号「令和5年度茨木市教育委員会事務管理執行状況の点検及び評価の報告について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

辻田教育総務部長

議案第31号につきまして、説明を申し上げます。本件は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、教育委員会はその権限に属する事務について点検評価を行い、議会に報告書を提出することが義務付けられています。また、点検評価を行うに当たりましては、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用するこ

ととされております。この規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、法の要請に応え市議会、住民への説明責任を果たすため、令和5年度の教育委員会の活動及び事務の点検評価について報告するものです。

報告書の内容でございますが、1ページから4ページに、教育委員会の活動状況を記載しております。

次に、5ページから60ページに、学校教育、社会教育の各分野における主要施策について、点検評価シートに基づき実施した事業ごとの点検評価を掲載いたしております。

61ページ、62ページには、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用として、学識経験者のご意見を後ほど掲載いたします。

最後に、参考といたしまして、教育委員会の予算、主な事業、第5次総合計画と茨木市教育大綱の相関図及びSDGsの17の目標についての説明を掲載しております。点検評価シートの様式でございますが、大きく7つの欄に分かれております。まず、施策体系における位置づけと、施策を実現するための目標を説明し、併せて各施策に対応するSDGsのアイコンを掲載しております。

次に、昨年度の点検評価において今後の方向性、または見直し項目としていた内容を踏まえ設定した、令和5年度の達成目標を記載しております。

次に、目標達成のために令和5年度に実施した事業について、その概要及び評価を記載しております。

次に、今後の方向性と見直していくべき項目を記載しております。

次に、今回の点検評価を踏まえた、今後の取組の進め方を記載しております。

最後に、各施策の実現に向けて行った取組のうち、主なもの実施状況を記載しております。

なお、本日ご審議いただきます点検・評価報告書を9月の市議会に提出し、その後、ホームページを活用し公表していく予定でございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

岡田教育長

事務局の説明は終わりました。

これより学識経験者との意見交換会を行います。

それでは、学識経験者の方に入室していただきます。

暫時休憩いたします。

休 憩 (14時27分)

再 開 (14時28分)

岡田教育長

それでは、再開いたします。

それでは、学識経験者の方にもお越しいただきましたので、「令和5年度茨木市教育委員会事務管理執行状況の点検及び評価についての意見交換会」を次第に従いまして、進めたいと思います。

泰田教育政策課長

それでは、意見交換会を進めさせていただきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

まず開会に当たりまして、岡田教育長からご挨拶をよろしくお願ひいたします。

岡田教育長

本日は本当に大変お忙しい中、三川先生、浦嶋先生、ありがとうございます。

本日は、令和5年度茨木市教育委員会の事務管理執行状況調査の点検・評価について、学識経験者の方からのご意見をいただき、そして教育委員会のこれから活性化、それからさらなる教育行政の推進に対しまして、意見交換の場を開催したところでございます。この点検・評価につきましては、教育施策の推進、それから市民への説明責任というものが問われておりますので、その部分でこれからも今日の結果を踏まえまして、公表していきたいというふうに思っております。

令和5年度は茨木っ子の第5次計画の中の4年目というふうになります。それとともに、各課におきましても様々な事業を着実に進めてまいりました。報告書の作成におきましても、先生方からご意見をいただき、それを踏まえまして、一定の工夫を行ってまいりましたが、まだまだ不十分な点もございますので、今日は忌憚のないご意

見をお伺いしたいというふうに思っております。

本日はよろしくお願ひいたします。

泰田教育政策課長

それでは続きまして、出席者のご紹介をさせていただきます。

まず、学識経験者の先生方のご紹介をさせていただきます。

追手門学院大学教授の三川俊樹先生です。

三川先生

三川でございます。よろしくお願ひいたします。

泰田教育政策課長

関西外国語大学教授の浦嶋敏之先生です。

浦嶋先生

浦嶋でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

泰田教育政策課長

続きまして、教育委員の紹介をさせていただきます。

ただいまご挨拶をさせていただきました、岡田祐一教育長です。

岡田教育長

よろしくお願ひします。

泰田教育政策課長

続きまして、堀村佳奈子教育委員です。

堀村委員

堀村です。よろしくお願ひいたします。

泰田教育政策課長

続きまして、水上明美教育委員です。

水上委員

水上です。よろしくお願ひいたします。

泰田教育政策課長

続きまして、城谷敬子教育委員です。

城谷委員

城谷です。よろしくお願ひいたします。

泰田教育政策課長

続きまして、それでは早速ではありますが、学識経験者の先生方から点検・評価の報告書に関してのご意見を頂戴したいと存じますので、よろしくお願ひいたします。

まず、三川先生からお願ひできますでしょうか。

三川先生

失礼いたします。三川でございます。

この茨木市教育委員会事務管理執行状況の点検及び評価の報告書の案を拝見し、浦嶋先生とそれそれで所感を申し上げ、今日この会を迎えているところでございます。

私は社会教育について少し意見を述べさせていただきたいところがございますが、学校教育については、浦嶋先生からご指摘をいただいているところで、このあたり、私から先にお話を申し上げますけれども、少しまだ浦嶋先生から補足していただくという形を取らせていただこうと思います。

まず、この令和5年度の点検評価報告書、既に私どもは拝見いたしましたけれども、何年もここまで経緯を重ねてきたところでございますが、今回の報告書には写真ですかとか図表ですかとか、とても分かりやすく発信されています。当初スタートした頃はモノクロでかなり殺風景な感じがいたしましたけれども、今日はこのような写真があり、それから分かりやすく説明されたカラーの図、表があって、とても分かりやす

く構成されているというところが、私は大変評価させていただいているところです。

もう一方はご覧いただきますと、それぞれの細部に、それぞれの評価の後に重要な語句に関する説明、それから解説が丁寧に詳しく述べられているところがございます。これはこの茨木市の点検評価報告書の最も特徴とするところ、後ろに解説された重要語句の説明や解説を見るだけで、茨木市の教育がどのようなことに力を入れて、あるいは特色として取り組んでこられたかというところが、とてもよく分かる内容、これだけでも十分価値のある資料だというふうに拝見しております。

さて、それでは報告書に従いまして、少し意見を述べさせていただきます。まずは教育委員会の活動状況及び総括的事項ということになります。教育長をはじめ、教育委員の皆様におかれましては、定例会、臨時会におきまして様々な案件等の審議等をされてこられたほか、新型コロナウイルス感染症が5類に移行いたしました。刻々とこの状況が変化している中で学校、地域など、活動が再開し始められたところ、精力的に視察、研修に訪れていただき、現状を把握され、様々なご提案をいただいているところ、特に敬意を表させていただきたいと存じております。

それでは各事業におきましては、まず学校教育については浦嶋先生からご意見を頂戴いたしますが、私も少し関与させていただいているところでは、「茨木っ子キャリアパスポート」というのがこの茨木市の大きな特徴かと思います。文部科学省の推進によりますと、このキャリアパスポートというのは、小学校から高等学校まで12年プラスアルファの指導要領の持ち上がりというのが基本でございます。小学校、それから中学校、高等学校とこどもたちが様々な体験的活動の中で気づいたことや感じたことや考えたことなど、体験を振り返って意識化、言語化、そして文章化したその記録、この記録は実は後で自らの成長を振り返るためのとても大事な教材になるというところがポイントです。教育長が随分以前からおっしゃっていた、この非認知能力というのは、体験を通して身につける力、つまり認知能力のように学力のように教科書とか、あるいはドリルを集中確保して身につけるというよりかは、むしろ体験を通して身につけるというところがとても大事です。多分体験をしただけではなかなか身につかないで、その体験を振り返って気づいたことや感じたことや考えたことをきちんと言葉で表現したり、それを後で読んで分かるような文章にして書き残しておく、ここがとても大事な教材です。小学校の6年間を中学校で振り返り、小・中のこの9年間をまた高校生になってから振り返り、さらには小・中・高等学校の12年プラス

アルファでしょうか、高等教育機関、私は大学におりますけれども、そこで振り返つてかつて様々な体験を通して身につけた力を振り返りつつ、知恵や力にしていく、このような教材で、書いて終わりではありません。送って終わりではなく、後に活用する教材としての位置づけ、このあたりが文科省からも明確に指示されているとおりでございますが、この導入が4年目になる茨木っ子キャリアパスポート、小学校以前、つまり幼児期の頃から導入されているところが、とても大事な特徴かというふうに思います。この幼児期におけるキャリアパスポートについては、先ほども触れさせていただいた写真とか、あるいは子どもたちが実際にイラストというか絵で示しているところ、先生方がメッセージを添えてくださっているのがまたご覧いただけるかというふうに思いますが、この幼児期からのキャリア教育、非認知能力育成というところは、大変高く評価させていただいているところであります。

確かな学力につきましても、また浦嶋先生からご指摘をいただけるところかと思いますけれども、この確かな学力の育成のために力を入れる対象、エンパワー層というふうに紹介されていましたけれども、このあたりも非常に、それから子どもたちの学力保障にかつてから1人の子どもも取り残さないという、このようなお考えの下に進められてきたこの取組が今後も継続されることを期待しているところです。

少し気になっているところといえば、昨年から課題となっていました、やはり不登校、特に小学校での不登校児童数の増加というのが気になっているところ、一方ではいじめ意識がやや低下している、いじめはいけないと、絶対に許されないという意識が若干低下しているところが今回お示しいただいた資料では読み取れるので、それについて不登校児童生徒の増加や、いじめはいけないとする意識の低下について、少しづつよい方向を向いてきたところですが、このコロナ禍がやはり影響したことが原因になっているかと思います。分析とともに対策を検討していただきたいというふうに思います。

給食につきましては、中学校の喫食率が少しづつですが上昇してきた、それぞれご苦労いただいているところかと思いますけれども、このあたり、小学校段階からの食育の取組をぜひ推進していただければ、そのように思っているところです。

あとは後半のほうになりますけれども、教職員の健康管理事業、私は毎年指摘させていただいているところですが、ストレスチェックについて、これは全員、全先生方にお受けいただきたいというふうに思っています。ストレスの早期発見、早期対応はと

ても大事なところですが、このストレスチェック、個人へのフィードバックとともに、その管理職によってストレスチェックの全体的な傾向から学校という職場の風土、あるいは職場環境の改善等に向けて、多くの先生方がストレスを感じることの少ない学校づくりに向けての取組をぜひお進めいただきたいというふうに思っております。

それから家庭教育等に関するところでは、子どもの非認知能力の向上、それから非認知能力を育成するという保護者への意識啓発を目的とした講座が開催されています。レゴブロック遊びを通した子どもたちの非認知能力育成、随分募集人員よりもたくさん応募者があって、それも手応えを感じておられるところだろうというふうに思いますけれども、社会教育においても、この非認知能力の向上に向けた取組がスタートしているというところ、これも高く評価させていただいているところでございます。

青少年の健全育成につきましては、この3年プラス1年とちょっとですけれども、新型コロナウイルス、いわゆる感染拡大の防止の観点から3密回避ということが言われてまいりました。その新型コロナウイルス感染症の影響から、かなりこの青少年の健全育成活動につきましては制限されてきたところがありますが、着実に回復しているということが、今回このデータから読み取れるところです。子どもたちのまさに非認知能力育成のために青少年の健全育成にも、これからもぜひ取組いただきたいというふうに思っているところです。

そのほか、子ども会の数、加入率の低下については、これはずっと課題になってきたところです。なかなか子ども会、その加入については難しい状況にあることは私も存じておりますが、新たな取組、新たな施策等をご検討いただきたいということを申し上げておきます。

そして社会教育につきましては、この茨木市、32の公民館を中心にこれまで生涯学習を支える基盤としての公民館活動を継続して展開されてきたところ、ここは大きく評価をさせていただきたいところ、敬意を表しております。

図書館の利用につきましては、先進的な取組をし、随分この利用の利便性といいましょうか、利用者の方々の便利を図っていただいているところがあります。特にこのおにくるについて、利便性が非常によいところ、すぐ目の前ですが、様々な年齢層の人たちが一緒に集ってこういった年齢層の違う異年齢での交流が新たなまた何か新しい取組を生むことを大いに期待しているところです。

文化財史料館につきましても、これは周辺の事業とともにリニューアルが行われた

ということで、テーマ展の見学者数が大幅に増加しているところ、この茨木市はとにかく歴史的な文化財にも大きな宝を有しているところでありますので、この市民の方たち、文化財に大変興味・関心を持っていただいているようあります。さらにこのような取組、気軽にこの文化財に興味・関心を持つてもらえるような、そんな企画等を取組として推進されるように大いに期待しているところでございます。

後ほどまた私から評価を述べさせていただくかと思いますけれども、一旦私からは以上とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

泰田教育政策課長

三川先生、ありがとうございました。

それでは、浦嶋先生、お願いできますでしょうか。

浦嶋先生

それでは、私から重なるところがあるかと思いますけれども、話をさせていただきます。

まずは教育委員の皆様、本当に刻々と変化をして、即対応しなければならないことが次々やって来るような、この時期に精力的に活動いただいて、本当に敬意を表する次第でございます。本当にその動きがやはり学校現場の安心につながるというふうに考えております。

それでは私から、まず先ほど三川先生からも点検・評価の報告書の掲載といいますか、ありようについて所見がありましたけども、そこに加えて私が関わらせていただいたときに比べて、公共データも、客観的なデータも増えてきておりますし、またそのデータそのものはそのときの状況に合わせて最適なものに変更していただくなど、科学的といいますか、客観的な分析に基づいて適正に評価していただいているのかなというふうに感じております。

まず7ページから先ほどもありましたキャリアパスポートですね。これは当初から幼稚園からということで、非常に注目をしておったところで、年々好事例も積み上げてこられて成果を上げてこられているということで、本当に敬意を表したいと思います。その中で先日の会の中でお聞きした中では、若干ところによっては幼・小の間で少し温度差があるようなところもあるというふうにお聞きしましたので、そのところ

も含めましてさらなる幼・小・中連携の強化をしていただけたらなというふうに思います。本当に今4年目で、4年前の幼稚園の幼児教育の子どもたちが小学校に上がってきて、今度は高学年になっていく、中学校になっていったらどうなるのかと非常に楽しみでございます。ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

それから12ページ以降に書かれております確かな学力の分につきましては、先ほどもありましたように、エンパワー層ということで対象をはっきりとさせて効果のある取組をしていただくというのはもちろんですけども、その前提として一人一人に応じたといいますか、即した学びの在り方というのを非常に学校の現場で追求されてい、そんなふうに報告を聞いております。そのあたりがあつてこそエンパワー層に対する取組があるということだと思いますので、ここはもう茨木っ子プラン第1次のときからずっとやられてきた成果、これだけ長いこと来ますと伝統みたいになってきまますけど、次回にはその成果を次は第6次ですかね、今策定されている作業中だと思いますけども、継承してさらなる成果を伸ばしていただけたらというふうに感じております。

それから若干三川先生と特に心配をしているところが、豊かな心のところですかね。23ページ以降、道徳教育・人権教育のところですけれども、着実に人権学習プランのそれまでの成果を上げられています。具体的に自分力とかというようなところで数字実績が向上しています。また先ほどのキャリアパスポートの取組の中で、自己有用感も高まっているというデータがあるのですけども、その一方で不登校児童生徒の増加、あるいはいじめを絶対に許さないというような、いじめに対する否定をする意識が低下してきている。これは、最初は一、二年の傾向かなと思ったのですけど、ちょっと続いておりますので、僅かではありますけども、今もし何かがあるなら早期に手を打つ、そういう時期ではないかなと思いますので、引き続き分析、対策をお願いできたらということあります。

それから学校給食、喫食率が上がっているという28ページのところでお話をありましたけども、特に中学校については、来年早々に給食センターがオープンするということで、大いに期待をしているところです。センターの中学校給食のみならず、恐らく様々な人達が見学に来たり食育の部分というのに大きく貢献される場所になるかなと思いますけれども、そのあたりに期待をするところでございます。

それから31ページからの相談事業の件ですね。ささいなことですが、非常にポイ

ントをついた取組で、相談者の待ち時間の減少というのがよく使われておりました。これはなかなか実際に待ち時間があるために正常につながれなかつたとか、あるいは相談者が敬遠してしまうというようなことが起こり得る状況の中で、時間を短くされるというのは、非常にポイントをついた良い取組だなというふうに思いました。国の児童虐待の「189」も最初はなかなか電話をかけるけどもつながらないと、音声アナウンスが流れて、なかなかオペレーターにつながらないということで非常につながる率が悪かったということがありましたけども、それも直接来たほうがいいのかもしれませんけども、相談がつながっても、次の相談がいついつまでというのが大分短くなつたというふうにお聞きしていますので、そういう刻々と相談者の生活状況も含めて、状況が変化する中でちょっとでも早くアクセスして相談できるというような体制、引き続き努力いただけたらというふうに感じております。

ストレスチェックのところは、健康管理のところでは、三川先生がおっしゃったとおりですけども、別観点ですけど、これは男性の育児休暇の取得についても、またそういう取組も先進的に進めていただけたらというふうにお願いしております。

それから新規事業として、33ページですね。講師向けサポート事業というようなことで、教育委員会が学校現場を応援する形になりますかね。講師配置に係る専門員の配置というようなことですけども、本来こういうことをしなくてもいいというのは、一番の理想なんですけども、今本当に現場、教員の不足といいますか、講師不足というようなことで大変な状況の中で、これもタイムリーにこういう支援策を講じられているというので、本当にいい取組だなというふうに感じているところでございます。

あと、社会教育の面では後ほど三川先生からさらに詳しくコメントがいただけると思思いますけれども、私からとりわけ社会教育の推進の51ページのところにあります識字・日本語教室ですね。今外国の方が多く来日されて、どこの地域でも開設されているような状況になっています。もちろん識字・日本語教室という部分、大人のほうの対策もあれですけれども、学校の教育への施策にリンクにさせながら進めていただけたらということで、これも学校教育の立場からお願いしているのですけども、そんな観点も持つていただいて重視していただけたらというふうに思います。

私からは以上でございます。

泰田教育政策課長

浦嶋先生、ありがとうございました。

それを踏まえて何かございますか。よろしいですか、ありがとうございました。

それでは、教育委員の皆様方から所感をお願いしたいと言うふうに思っております。

まず、堀村委員からお願いしてよろしいでしょうか。

堀村委員

三川先生、浦嶋先生、いつも大変貴重なご指導、ご意見、アドバイスをいただきましてありがとうございます。今紹介していただいた点、またご指摘いただいた点などを今後活かしていきたいと思っております。

お二方ともご指摘いただいた不登校とかいじめを否定する意識について、少し低下しているのに懸念があるというふうにご指摘いただきました。その点もやはりコロナの影響かなというご意見もありましたけれども、それ以外にも何かあるのではないかということで、データとか現況を分析して引き続き対策をしていきたいと、そういうところが大事かなと思いました。ありがとうございます。

令和5年度はコロナが5類に移行しまして、私は平成31年の1月に教育委員になりました、1年間は学校現場なども訪問させていただいたりしていたのですけれども、それ以降ずっと学校現場に足を運ぶ機会がなかったのですけれども、ようやく令和5年度になりました、学校を訪問させていただく機会をいただきました。去年は幼稚園と、あと小学校、中学校の学校訪問をさせていただきましたのと、あと小学校の卒業式にも出席させていただきました。

幼稚園の訪問では、報告書に載っていますキャリアパスポートを書いている現場に伺わせていただくことができまして、本当にキャリアパスポートがどういうふうにこどもたちに受け入れられて活用されているのかというのを直に見ることができました。まさにこの生活発表会で「エルマーのぼうけん」をこどもたちが劇で発表しまして、それを基にこのキャリアパスポートを書いているというところを見たのです。生活発表会の直後に参りました、直後にこのキャリアパスポートを書かれていたので、教室内にも全て「エルマーのぼうけん」の劇で使った道具とか、地図とか、動物の衣装とかいろいろなものが並べてあって、その余韻の中でこどもたちが楽しく感想を言い合いながら絵を描いているというところを見ました。本当にその振り返りで絵にして、自分の思ったところを絵にして残すというのは、やはり深く心に刻れますし、単に

やっただけで終わりではなくて、振り返る機会は大事かなと思います。また、このキャリアパスポートに書かれているように、そのときにこどもたちが発した言葉を先生が書き留めてくださって、言語化されているというところも大事だし、その下のメッセージを書いてくださいのところで、先生からと保護者からも感想が書かれているのですけれども、そういうふうな自分だけでなくて、周りで関わってくださった方の言葉を書かれているというのはすごく大事だなと思いました。おっしゃるように、これで書いて終わりではなくて、今後小学校・中学校・高校、また大学に行ったときに振り返って、自分はこういうことができたんだなど、ここで書かれているように、ほかのお休みのお友達の分も頑張るとか、そういう自分がいたんだなというのをどこかで振り返る機会になるというのを本当に実感させていただきました。

また、キャリアパスポートですけれども、4歳児から入っているということで、令和5年度はそれを4歳児向けに修正されたということで、少し4歳児には絵以外のところは難しかったということで、絵のように適切に変えておられます。こういうふうな形で多分現場の声を上げられて、キャリアパスポートもその時々の最適な形に反映されていて、かなり進歩しているかなというふうに感じました。あと、キャリアパスポート以外に幼稚園で私が見せていただいたのは、一人一人の個性に応じて能力を引き出されていて、こどもたちが思う存分自分の力を発揮できる環境が整えられているということが印象的でした。どの子も自分の好きなことを自分で見つけて取り組んで、それをずっとやっているというような、本当に皆さん一人一人が生き生きされていたのが印象的でした。

小学校でやはり授業を受けるというのがありますけれども、引き続きそれぞれの個性を伸ばせるような環境が小学校でも整えられるといいかなと思いましたし、また幼稚園のそういうこどもたちのいいところの場面を小学校の先生がご覧になって、それをまた引き続き伸ばしていかれるという、この保・幼・小連携というところの取組の意義というのを感じさせていただきました。

中学校を訪問させていただいたときは、非認知能力の公開授業に参加させていただきました。非認知能力の公開授業も非常に感銘を受けました。学校の先生が本当にこれは大事なことだというふうな意識を持たれて、学校全体で取り組んでおられて、それが生徒にも伝わって、それが生徒自体も自分の力で非認知能力を高め合っていこうという、自分のものとして活動されているという現場を見せていただきました。公開

授業のときは、岡山大学の中山教授もアドバイザーとして来られていました、学校の先生方とも信頼関係を構築されて、自由に意見を交換しながら非認知能力を高めるという目標に向かって一体的に取り組んでおられて、それもすばらしいなと思いました。

あと、小学校を訪問したときは、学校図書館の活用というテーマの公開授業を見せていただきました。学校の物流システムを利用して、私が見たのは、動物に関して調べようという授業だったのですけれども、動物に関する本をたくさん集めて、こども1人ずつ本が行き渡るように工夫されて、こどもたちがそれを調べて、皆でそれぞれ調べて発表するというような図書館の活用を見せていただきました。本当に非認知能力という言葉だけではなくて、それがちゃんと先生方、こどもたちにも浸透して日々活かされているからこそ成果が上がってきているのかなと思います。今後もそのような取組を続けていただければと思います。

以上です。

泰田教育政策課長

ありがとうございました。

続きまして、水上委員、お願いいいたします。

水上委員

本日も三川先生、浦嶋先生、本市の教育に関して本当に高い評価をいただきまして、本当にありがとうございます。

私は学校現場におりましたので、どうしてもやはり学力等気になるところがありまして、今現在幼稚園にも勤めておりますので、先ほどから堀村委員からも出ましたキャリアパスポートの取組については、学識の先生お2人からも大変高い評価をいただいているということで、これは本当に大きな取組でもありますし、書いて終わりではなくて、次に続く、先ほど4年後、それから中学になったときにこどもたちがどう成長しているのかというところを大変楽しみにしているという、浦嶋先生からのお言葉もありましたように、やはり積み上げていく、継続していくということに関してはきちんとたゆみなくやられているということで、私としても教育委員としては大変誇りに思うところでございます。引き続き頑張っていきたいなというふうに思っています。

それから、つい最近夏祭りに行かせていただいたのですけれども、コロナがちょつ

と落ち着きましたので、地域の人たちが本当に多くのこどもたちのために夏祭りを盛り上げようということで大変努力をされている、それにこどもたちがとても喜んで参加している、いろいろな発表の場も設けられていましたので、茨木の地域で小学校の校区で夏祭りがあるということも大変誇りに思うところでもありますし、地域の人たちの頑張りを今後も教育委員会でサポートしていかないといけないなというふうに切に思わせていただきました。

それと先ほど教職員の健康管理のことをお話していただきましたけれども、やはりストレスチェック、それから今業務改善というふうに言われています。茨木市もいろいろと工夫も改善も進んでいるところではありますけれども、やはり若い先生が多くなっているということで、若い先生たちと、それから経験のある先生たちとの価値基準の違いというか、思いの違いということもやはりどこかしらで管理職の先生方も感じておられると思います。実は私も先日の夏の園の研修で、グループ別でグループ学習をしたのですけれども、うちの幼稚園をこれからよくするためににはどうしたらいいかなみたいな、本音の出し合いをさせていただいてちょっとびっくりしたのですけれども、若い先生方、今年3人がうちに来たのですが、新任の先生たちのグループから話が出たのは、やはりギャップを感じるというか、疎外感を感じるということが出てきました。疎外感って新任だったら感じるのは当たり前だろうと思ったのですけど、なかなか若い先生たちはやはり自分たちから中へ入るというのではなくて、周りの私たちから声をかけて、気を遣っていかないといけないということを改めて感じまして、そこで私としてはギャップを感じまして。先ほどから三川先生の職員室での風土づくりというお話もあったのですけれども、そういう若い人たちの思いもしっかりと吸い上げていきながら、本音も吸い上げていきながら、いや、そんなの違うでと、分かっているやんとかということではなくて、しっかりと話を聞いて、それを受け止めて違うということを当たり前として考えて、そうだったんだといって受け止めて、職員室の風土づくりはしていかないといけないのかなというふうに改めて思いました、反省もありながら、どういうふうに若い先生たちとコミュニケーションを取っていこうかなというふうに改めて考えさせられた1日でした。茨木市も若い先生たちが大変多いですし、それから新しく新規講師向けのサポート事業というのも始めたということで評価もいただきました。やはり若い先生たちが多くなるということは、プラスになることも考えてうまく交流をしながら、思いも引き上げながら職員室のムードづくり、開

拓をしていくということもしていかないといけないのかなというふうに改めて感じさせていただきました。

それから不登校についてもお話をありました。これについては、夏の研修では大阪府の教育長から、それと、指導主事から大阪の心への取組についてお話をしていただきました。茨木市についても校内の支援教育など、少しずつ増えているということで、各校努力をされているということで、引き続きこれも一人一人のそれぞれの思いに寄り添いながらしっかりと学びにつなげていく、それから集団での大切さについても知ってもらいたいということで、学校が全てではないとは思うのですけれども、やはり学校での楽しさを知ってもらうというところで、いろいろな場面での保護者啓発もうですけれども、こどもたちに共に学ぶ、共に遊ぶというところも知ってもらえるような取組を引き続き頑張っていきたいなというふうに感じさせていただきました。

あと食育についてですけれども、新しく給食センターが出来上がるということについては、私も大変期待をしております。ただ中学校は給食指導というのが初めてですので、ここについてはアレルギーのこともありますので、教育委員会を中心にしっかりと食育、給食事業がスムーズに行くように、これもやっていかないといけないなというふうに改めて思わせていただきました。

私からは以上です。ありがとうございます。

泰田教育政策課長

ありがとうございました。

続きまして、城谷委員、お願いいいたします。

城谷委員

三川先生、浦嶋先生、大変貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。

私は今年の2月から教育委員になったばかりですので、まだまだ教育委員としての経験は十分ではないというふうに自覚をしております。ただ私、ずっと茨木市で生まれ育っておりまして、茨木市内の小・中学校を卒業しました。現在は内科医としてこのすぐ近くに住んでおりますし、その内科のクリニックもいろいろな大人も含めてお子さんもいらっしゃるというようなこともあります。私のこどもも茨木市内の学校でお世話になっておりましたので、どちらかというと教育委員という立場というよりは、

自分自身が茨木市にお世話になってきた。それから自分のこどもも茨木市内の学校の中でお世話になってきた保護者という立場、それから内科医として診療をする中で、もしくは市内の学校の校医をしていたりとかするような関係上、そういうところでの体験として、今私の中ではいろいろと積み重なっているものがあって、お話をさせていただいているというような状況でございます。

今までのそのような経験から、私が今までのところ、先生方からご意見をいただきまして、さらに頑張ってというか力を入れてさせていただきたいなというのは、まずはやはり不登校へのお子さんへの取組かなというふうに感じています。今まで不登校のお子さんが私のところへ受診をされて、朝が起きられないだとか、起立性調節障害というふうに診断されたんだけど、どうしたらいいだらうかというようなご相談を受けるということはままあります。お子さんの声、それから保護者の方の声なんかを1対1で個別にお聞きする機会というのは、比較的にたくさんあります、そういうようなことから本当に困りになっていらっしゃるというようなことも実感としてありますし、そのようなことに対して今後学校現場として、教育委員としてどのようなことを市と一緒にやっていけるかというのは、今後もぜひ取り組んでいきたい課題だと思っています。

あとは医師会の産業保健担当をしておりますので、そのような関係から茨木市の教職員の方のストレスチェックの面談、それから長時間労働の面談も先日教育委員になるまで数年間務めさせていただきました。そのようなところではやはり高ストレスの先生方、長時間労働で面談を希望されるような先生方は私のところに来るとときはかなり追い詰められたような状態で、もう休職をお勧めするというようなこと、心療内科に受診はもちろんですが、休職のことも含めてお勧めしないといけないような状況になっておられる方も時々見受けられましたので、やはり適切な教育をこどもたちに受けてもらうためには、教職員の先生方の心身ともに健康であるというようなことは絶対に大切な条件だというふうに感じています。そのようなところからも先ほどのストレスチェックをもっとたくさんの方に受けていただきたいなというようなところは私も感じておるところですし、教職員の先生方が活き活き仕事をしていただくというようなところのサポート的なものも何かできたらいいかなというふうに考えております。

あと、私も地元でこども会に入っていますが、こどもたちが増えているのに、なぜ

かこども会には入ってくださる方がどんどん減ってしまっているというのは、こちらに書いてある悩みというのは私が見ていて、自分からも体験していたリアルなそのままの悩みがこの報告書には書いてあって、今までではそのようなことに対してどのような施策が行われているというかというのは、一住民、一保護者では知り得ることができなかった部分ですけれども、そのようなことに対して茨木市として、教育委員会としていろいろなことを考えて施策を打ってくださっているというようなことに対しては、本当に教育委員にならせていただいて心強く思っているところです。私も大人ですが、一生勉強は続していくと思っていますし、何らかの形で公民館活動、それからおにクリのいろいろな文化的な活動を通して、これからも楽しく茨木市で学ばせていただくような機会があったらうれしいなというふうに感じています。そのようなことに対して、本当に今まで昔は自分が一学生でしたが、その後保護者となり医師となり、茨木市の住民でありというようなところで、今まで私が、自分自身が経験してきたことが皆さんの共有の悩みである、問題点であるというふうに、今までの活動を通じて感じておりますし、そのようなことに私もそういうものがさらに何らかの力になればいいなというふうに本当に感じているところで頑張っていこうと思っていますが、何をどう頑張っていったらいいのか、まだまだ未熟なものでうまくそれができているかどうか分かりませんが、これからも先生方のご意見や、皆さんのご意見を参考にさせていただきながら頑張らせていただこうと思っております。ありがとうございました。

泰田教育政策課長

ありがとうございました。

続きまして岡田教育長、よろしくお願ひいたします。

岡田教育長

三川先生、浦嶋先生、ありがとうございました。皆が言ってもらって私はもういいかなと、この話をしていると長くなってしまうのであれですけど、点検評価は市民への説明責任ということで、大分分かりやすい説明になってきたかなとは思っています。またこれからも含めて見直しが必要かなとは思っていますけど、やはり継続は力なりというのがあるのですけど、きちんとやっていく必要があるかなと思っています。ただ、この継続は力なりという文言をはき違えている方があつて、ずっと同じことをず

っとやれという、それが力になるのではなくて、基本的なことはあるけど、それをどんどんどんどん変えていかないとあかんというふうに思いますので、そういう部分ではこの非認知能力も含めて、やり方も含めて変えていかないとあかんのかなというふうに思います。

それから非認知能力と言われて答えられる先生がどれだけいるのかなというのも含めて、まだまだ根づいていない部分も多分あるのかなと。やり方もそうですが、自分のものとしてなっているのかなという気がちょっとしています。それが全体になれば、もう少しレベルも上がるだろうし、それからこどもたちの中にも入っていくだろうし、それが社会に出たときにいろいろな経験として役立っていくのかなとは思っています。

先ほどの不登校の問題ですが、私自身はやはり授業が面白くないというのが1つ大きな原因かなと思います。分かる授業をやらないとあかんのかなと思っています。これからも考えていかなければならぬのは、やはり教員の授業力をつけると、この間大リーグの監督の話をやっていたのですけど、実績のある人が本当にというか、知識がすごくある人は授業が上手かといったらそうではないので、どれだけうまいこと伝えられるかという、そこが大事なので、知識だけじゃなくてやはり教える力というか、そこをもっとつけていってほしいなというふうに思います。経済的に苦しい家庭のこどもたちとかを視点に当てた、そういう力をつけていってほしいというふうに思っています。

これだけこどもたちを取り巻く家庭状況と社会環境、社会の状況も変わってきていますので、このコロナ禍の中で教育格差ははっきりと言って進んでいると思います。リモートをやっても、家庭教育力の差で絶対に差がついていっていると思うのですよね。1年間やってみたアメリカの教育関係者が言っているのは、今まで以上に過去にないぐらいにリモートで1年間やれば、教育格差というか学力格差がつくというふうに言われていますので、そういう面でも家庭の教育力と、それからやはり対面の授業というか、ここが大事かなと。大学でどちらにしますかといったときの選択で、8割以上アメリカでは対面をやるというふうに言われていますけど、やはりそこがすごく大事になってくるのかなというふうに思っています。それが公正と平等というか、ありますけど、そういう部分でも埋めていかなければならぬものがたくさん後で学ばないとあかんかなと、こういうふうに思います。

先ほどデータの話が出たのですけど、データは大分数字的に出てきていると思うのですけど、これをどう使うかというのがまだまだ茨木市では遅れています、また大リーグの話になりますけれども、アメリカの今の野球は全てデータでやっていて、昔はデータ分析のチームと、実際に教える技術的なコーチとの差があって、対立関係にあったけども、今はその壁を取っ払っていると。壁を取っ払う人の人材が不足していると、全然野球に今まで関わったことのない人を入れていっているというふうなのがありました。だから金融関係の人とか、もちろん医療関係の人とかも大リーグの真ん中で関わってやっているという、だからそういう違うものを入れていくというのもすごく大事で、これから茨木市の中でも企業さんとの連携とか、そういうのも含めて子どもたちに還元していく必要があるのかなというふうに、今回の令和5年の施策の全体のところを見て、やはり分析を含めてしていかなければならないのかなというふうに思います。

もう一つが、今子どもたちに欠けている部分というか、これがやはり議論とディベートという部分でいろいろなところでこれを中心にアメリカ、アメリカばかり言うのもあれですけど、ヨーロッパを含めて多分教育の中で入れていっているので、自分の意見を持つというのがすごく大事で、これが今日本の教育は一律に同じものをやっていきましょうという公教育が基本でしたけど、そうではないのではないかとは思います。だから結局そういう力をつけるべきところに来ているので、この5年のこれから課題も含めてですけれども、新しい施策の中ではそういう部分の取組も入れていかなければならないかなと思います。非認知能力に対しては、批判的なところもあるのですね。いろいろな論文もあったり、批判的な非認知能力って何だと、ほんまに役立つかみたいなのもあって、そんなのも含めての非認知能力だと思うので、そういう議論もしていかなければならぬかなと。何が正しいのか分からぬ時代になってきていますから、いろいろな意見を出してもらって、だから今日三川先生と浦嶋先生にいろいろな意見をもらいましたけど、そういうことも含めてからの茨木の教育、次のステップをもちろん上げるというか、共通理解をしてやるというのがいいかなと。最後に、議論を進めていくときに、またアメリカの大リーグですけど、言ってはったのは、一番最初にくじ引きをするのですって、指導会議をするときに、もちろん全員がユニフォームを着てやります。何をするかといったら、くじ引きをした者がこの1週間で一番自分で興味で面白かったことを全員に話をするという、これが共通理解に

なりますと、楽しくやる、面白い話をすると、そこから議論を始めていくというふうに言つてはだったので、そういうやり方だなど、最初から構えて難しい問題に入つてはいたので、これは今度の校長会で言わないとあかんかなというふうに思つてはいたので、だから管理職が変われば、リーダーが変われば学校が変わりますから、それが変わつてこどもたちに影響していくので、やはりもうちょっと次の点検評価は、管理職の評価も入れていいのかなと、あかんかもしませんけど、やはり学校をつくる、これから教育はやはりリーダーが大切なので、そういうことはしませんけど、そういう気持ちでまたやりたいなとは思います。

ちょっといらない話をしましたけど、以上です。ありがとうございました。

泰田教育政策課長

ありがとうございました。

それでは、意見交換という形にはなるのですけれども、改めまして何かご意見等がございましたらよろしくお願ひいたします。

三川先生

ありがとうございました。来年度、この委員会ではぜひ楽しかったとか面白かったとかをお話しいただくようにされたらどうかと私は思います。だから3人の教育委員の皆様からいろいろとご指摘をいただいたとおりで、私は改めて考えました。それこそ茨木っ子、茨木のこどもたちにそれこそ幼児期からこのキャリアパスポートを使って確かな学力、そして非認知能力、この2つをしっかりと育てるためには、教員の指導力とか支援力とか、教育長がおっしゃった授業力をしっかりと身につけていただくことが必要、そういう意味では先生方がやはり教育に積極的に取り組めるように、特に若手教員の人材育成といいましょうか、これも若手教員のキャリア形成だろうと思います。

一方では面談、ヘルス体制、私は実はキャリアとメンタルというのは車の両輪だというふうに考えて、自らも実践や経験で取り組んでまいりましたが、若手教員のキャリア形成、人材育成と、それからメンタルヘルス支援、特に早期発見、早期対応といいますか、サインが出る前にもっともっと積極的に心の健康の維持、増進、保持とい

うようなあたりをしっかりと図っていく必要があるだろうというふうに思いました。これは本当にどこまで若い人たちが大変な状況の中で、少しメンタル不調をお感じになるとか、なかなかキャリアがつながっていないか、継続していかないという思いも聞きますので、ぜひその点を視野に入れて、今年度をはじめ次年度以降の取組に反映させていただけたらというふうに思います。若手教員のキャリア形成と、メンタルヘルス支援、この2つを、今お話を聞きながら感じたところでございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

泰田教育政策課長

浦嶋先生からも何かございましたら。

浦嶋先生

教育委員の皆様から興味深い話をたくさん聞かせていただきありがとうございました。それぞれそななんだと思わされることがいろいろとあるのですけれども、不登校の話がやはり共通で出てきたのですけども、誤解を恐れずに言うと、やはり学校だけが学びの場ではないみたいな風潮になりつつあるというようなところですけど、我々学校関係者がそれを言つたら終わりだというふうに常々勝手に思つていて、今学生の教員採用試験の指導をしておりますけども、もちろん全てのこどもに学びの場にアクセスさせる、確保するというのは全員の責任ですけども、とりわけだからといって学校関係者が学校だけがというような逃げ道、あえて誤解を恐れずに言いますが、何だったらカットしてもらってもいいですけど、そこに傾いてしまうと怖いなという気はしています。それがまず1点と、それから教育長のお話の中で自分の意見を持つという話がありましたけども、これはまさしく大学生でもそうですが、面接の練習とか議論なんかをしていますと、どこかから借りてきたような言葉で相手に、最終試験であれば、そこ自体に合わせた話をするのですね。違うでしょうと、自分で本気で思つてることをあなたの良さを、持ち味をいかに自分の言葉で語るかというようなことが大事でしょうという話をするのですけども、茨木で取り組まれている言語力、いろいろな大学生でも経験を積んでいるので、すてきなものをいっぱい持つていて、それを言語化するときに一般的な言葉になってしまって全然魅力がないということになるので、きっとこれはこどもたちが今、基礎基本表現、言語能力とい

うことで培っていただいていると思いますけども、そういうところも大事にしていただけたらありがたいなというふうに思います。

言い忘れましたけど、先ほど不登校の話の中で、城谷委員のところに不登校のこどもが相談に来られるということですけども、そういう方はまだ1歩前に踏み出しておられるのでいいかなと思いますけども、相談にも来ていない、あるいは聞くところによると、普段の不登校がために健康診断も受けていなくて、もっと早く発見していたらという背骨の病気であったり、虫歯のことであったりということで不利益を被っているという話も聞きますので、そのあたり健康面から、学力だけではなくて健康面のところからも誰一人取り残さないという茨木の理念で取り組んでいっていただけたらありがたいかなというふうに、今のお話を聞きながら改めて感じさせていただいたところです。ありがとうございました。

泰田教育政策課長

委員の皆様からは何か特にございませんでしょうか、よろしいでしょうか。

それでは、先生方、貴重なご意見をどうもありがとうございました。

それでは、この意見交換会を閉会とさせていただきまして、教育長に進行をお返しいたします。お願いいいたします。

岡田教育長

それでは、三川先生、浦嶋先生、本当にいろいろなご意見をありがとうございました。これらを参考にしていきたいなと思います。いろいろな厳しい意見も出していたので、それが茨木の教育の糧になっていきますので、またよろしくお願いいいたします。

それでは、ほかに何か質疑をされることはあるかもしれませんか、よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。質疑を打ち切りましても異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めます。質疑を打ち切ります。

ただいまより各委員の賛否及び意見を求める。これでよろしいですか。

(各委員「原案賛成」の発言あり)

岡田教育長

各委員のご意見は、原案に対して賛成であります。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めます。よって議案第31号は、原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全部終了いたしました。

令和6年第10回、茨木市教育委員会定例会を閉会します。

どうもありがとうございました。お疲れさまでした。

(15時26分　閉会)

以上会議の顛末を記載し、茨木市教育委員会会議規則第17条によりここに署名する。

令和6年8月13日

茨木市教育委員会

教育長

署名委員

## 令和6年第10回茨木市教育委員会定例会事務報告

令和6年6月29日～令和6年7月26日

月 日	行 事 名	場 所	出 席 者	担 当 課
① 6月29日 (土)	子どもセミナー たなばた☆あまのがわキャンドルを作ろう！ (参加者：85人)	上中条青少年センター	関係職員	社会教育振興課
② 6月29日 (土)	社会教育関係講座 「みんなで考えよう！ブロックで遊園地」 (参加者：91人)	上中条青少年センター	関係職員	社会教育振興課
③ 6月29日 (土)	子ども向け工作等行事 「プラバンをつくろう！」 (参加者：46人)	水尾図書館	関係職員	中央図書館
④ 6月29日 (土)	こどもの読書にかかわる人材育成のための講座 『絵本と幼年文学の楽しさをこどもたちへ』 (参加者：20人)	中央図書館	関係職員	中央図書館
⑤ 7月6日 (土)	郡遺跡・倍賀遺跡発掘調査現地説明会 (参加者：450人)	松下町	関係職員	歴史文化財課
⑥ 7月6日 (土) 7月7日 (日)	トムソーヤキャンプ (参加者：83人)	青少年野外活動センター	関係職員	社会教育振興課
⑦ 7月13日 (土) 7月14日 (日)	親子体験ワクワクキャンプ (参加者：60人)	青少年野外活動センター	関係職員	社会教育振興課
⑧ 7月6日 (土) 7月20日 (土)	子どもセミナー 五感で感じる！ボタニカル万華鏡！ (参加者：64人)	上中条青少年センターほか	関係職員	社会教育振興課
⑨ 7月20日 (土)	子どもと保護者の科学教室「プラネタリウムの仕組み」 (参加者：児童14人、保護者14人)	クリエイトセンターほか	関係職員	教育センター
⑩ 7月20日 (土) ～ 7月22日 (月)	しょうどしまオリーブキャンプ (参加者：32人)	香川県小豆郡小豆島町	関係職員	社会教育振興課
⑪ 7月22日 (月)	令和6年度茨木市人権教育夏季研究集会 (参加者：1,242人)	男女共生センター ローズWAM及びライブ配信 (YouTube)	教育長 関係職員	学校教育推進課
⑫ 7月24日 (水)	令和6年度茨木市立幼・こ・小・中学校園校園長夏季研修会 (参加者：55人)	おにクリル きたしんホール	教育長 水上委員 関係職員	学校教育推進課
⑬ 7月2日 (火) ～ 7月25日 (木)	おはなし会 (開催回数：28回 参加者：1,633人)	中央図書館ほか	関係職員	中央図書館
⑭ 7月25日 (木)	読書感想文の書き方講座 (参加者：34人)	中央図書館	関係職員	中央図書館
⑮ 7月25日 (木)	令和6年度茨木市立小・中学校 教頭夏季研修会 (参加者：41人)	おにクリル きたしんホール	教育長 関係職員	学校教育推進課